

## これまでの検討経緯と今後の検討課題

---

# 新たな国土形成計画(全国計画) について (平成27年8月閣議決定)

## ～本格的な人口減少社会に正面から取り組む国土計画～

○ 計画期間: 2015年～2025年(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前後にわたる「日本の命運を決する10年」)

○ 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国
- ②経済成長を続ける活力ある国
- ③国際社会の中で存在感を発揮する国

### 国土を取り巻く時代の潮流と課題

- ・急激な人口減少、少子化
- ・異次元の高齢化の進展
- ・変化する国際社会の中で競争の激化
- ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ・食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ・ICTの劇的な進歩等技術革新の進展

### 国民の価値観の変化

- ・ライフスタイルの多様化(経済志向、生活志向)
- ・共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- ・安全・安心に対する国民意識の高まり

### 国土空間の変化

- ・低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の把握が難しい土地等の問題顕在化
- ・森林の持続的な管理
- ・海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理

## 国土の基本構想

### 「対流促進型国土」の形成: 「対流」こそが日本の活力の源泉

- ・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出
- ・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

### 「対流促進型国土」を形成するための重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

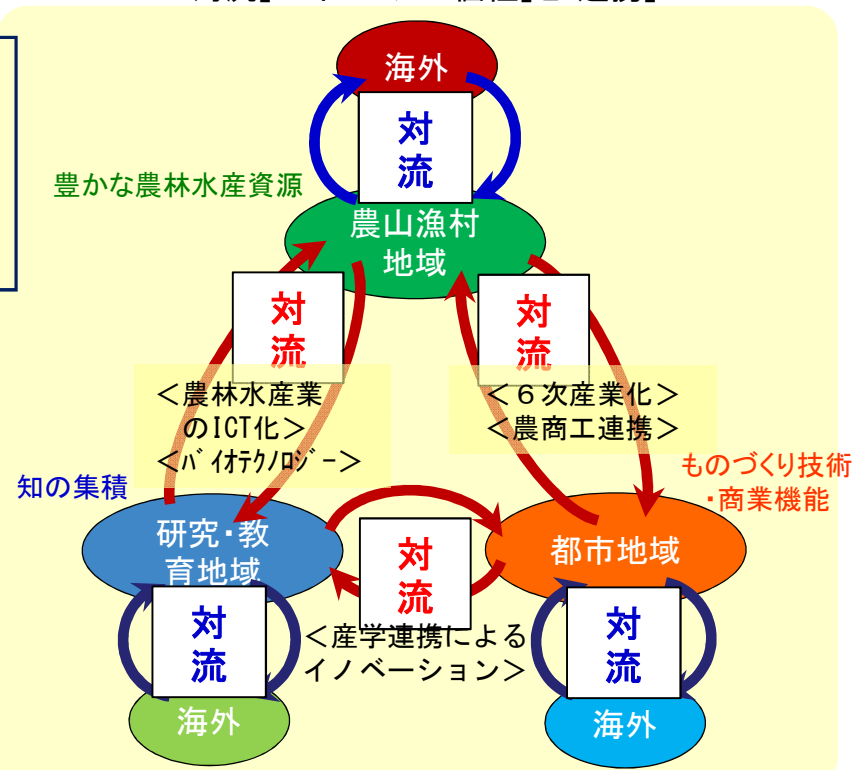
- ・「コンパクト」にまとめ、ネットワークでつながる
- ・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約
- ・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成
- ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

### 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

### 都市と農山漁村の相互貢献による共生

「対流」のイメージ: 「個性」と「連携」



# 国土形成計画等の推進体制

## (目的)

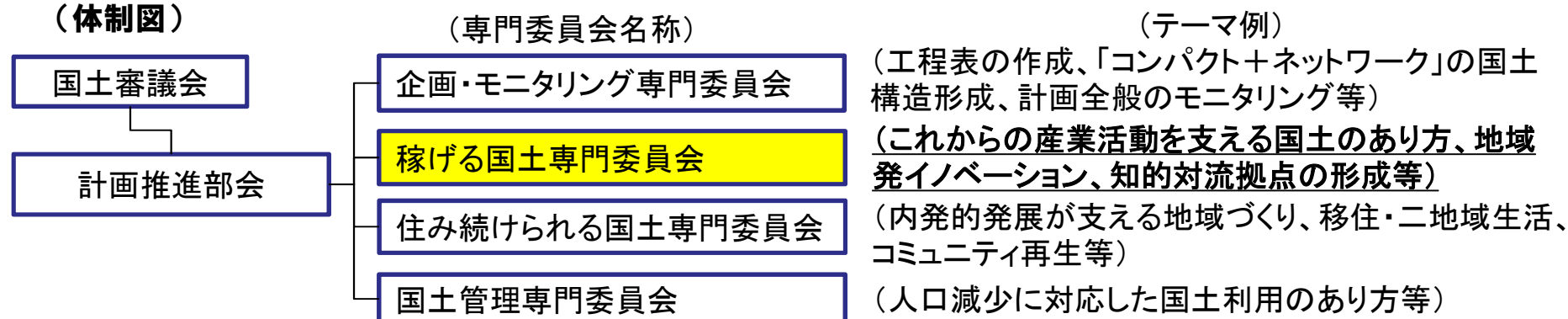
○第二次国土形成計画(全国計画)で示された国土の基本構想である「対流促進型国土の形成」に向けて、進捗状況を管理するとともに、有効な推進方策を検討し、構想の推進につなげる(国土形成計画のマネジメントサイクルの確立)ため、国土審議会に「計画推進部会」を設置する。

## (専門委員会)

○部会には、4つの専門委員会を設置し、専門的見地から効率的に検討を進める。

○企画・モニタリング専門委員会は計画全体のモニタリングを担い、その他の専門委員会は個別分野の施策検討を行う。

## (体制図)



## (スケジュール)

○28年2月 国土審議会(計画推進部会の設置)

○28年4月 計画推進部会(専門委員会の設置)

専門委員会にて検討開始

○29年5月 計画推進部会  
 ○29年6月 国土審議会

〔各専門委員会における個別施策の検討結果等を報告〕

今後は、引き続き専門委員会にて個別施策の検討を行うとともに、概ね1年毎を目処に検討状況を取りまとめ、計画推進部会、国土審議会に報告。概算要求等を通じて構想の推進につなげる。

## ○設置目的

(2016年4月19日 計画推進部会資料より)

計画第1部第3章において示された3つの「国土の基本構想実現のための具体的方向性」のうち「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」において、「我が国が活力を維持、向上するため、我が国の経済成長を支える『稼げる国土』の形成を進める」とされたことを踏まえ、地域の独自の個性を活かし、産業の振興を図るために必要な事項について調査する。

具体的には、

①地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出、

②大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携、

これらを促進するための知的対流拠点のあり方 等について調査を行うとともに、これらを踏まえ、

③生産性を高め、各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方

を調査する。

## 28年度の開催実績について

平成28年度は、当専門委員会で検討すべきとされたもののうち、「地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出」と「これを促進するための知的対流拠点のあり方」について下表のとおり、4回にわたり議論を行った。

その成果として、本年3月に「ローカル版『知的対流拠点』づくりマニュアル」をとりまとめた。

開催年月日	回	主な内容
平成28年8月3日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域発イノベーション取組事例(9事例)の紹介</li> <li>・知的対流拠点のあり方について論点を整理</li> </ul>
10月25日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域発イノベーション取組事例(追加2事例)の紹介</li> <li>・委員からのプレゼンテーション(地域ブランディングの取組、日本政策投資銀行の取組、コマツの取組)</li> <li>・マニュアル素案の検討</li> </ul>
12月13日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町及び中土佐町現地調査</li> <li>・地域発イノベーション取組事例(追加2事例)の紹介</li> <li>・委員からのプレゼンテーション(日本商工会議所の取組、日立製作所の取組)</li> <li>・マニュアル案の検討</li> </ul>
平成29年3月3日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルとりまとめ</li> </ul>

全国の幅広い地域における地域主体の先行事例（13事例）を収集するとともに、それらの事例から見出された、今後、地域発イノベーションに取り組む地域にとって、有益であると考えられるポイントを手順として整理（平成29年3月30日報道発表）。

## マニュアルの特徴

- 全国から幅広く事例を収集（人口5万人未満から30万人を超える地域まで）
- 地域資源を活用した様々な取組を収集（農産品や観光資源の活用、ものづくり集積・産地の活用、大学等による研究成果・技術の活用等）
- 事例ごとの具体的な取組のポイントを手順として整理

ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル作成にあたり参考とした先行事例

### (1) 農産品等の活用

- ①限界集落と言われた地域が地域産品で10億稼ぐ地域に!!(四万十町)
- ②日本の甲州が世界のKoshuへ ワインで真価を発揮する地域(甲州市等)
- ③いつもの食材がヘルシーだった [食]と[健康]で新たな価値を生み出す地域(江別市)

### (2) 自然や文化等の観光資源の活用

- ④南信州全体で160のエコツアープログラム 年間5.5万人を集客!!(飯田市等)
- ⑤スポーツを核に島まるごと資源で活性化を目指す(佐渡市)
- ⑥アートも資源、空き家も資源 3.6千人のまちに6千人が訪れる(養父市)

### (3) ものづくり集積・産地の活用

- ⑦伝統漆器に新たな息を “kawatsura SHI-KI”が産まれるまち(湯沢市)
- ⑧眼鏡づくりの先端技術で「作って『売る』産地」へ(鯖江市)
- ⑨世界に誇る デニム産地の一体的なPR(福山市等)
- ⑩地域に集積する技術を活かし航空機産業に挑戦 未来に羽ばたく地域(新潟市)
- ⑪企業誘致ではなく内発型振興 地域の新たな産業支援モデル(上田市等)


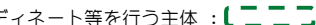

### (4) 大学等の研究成果・技術の活用

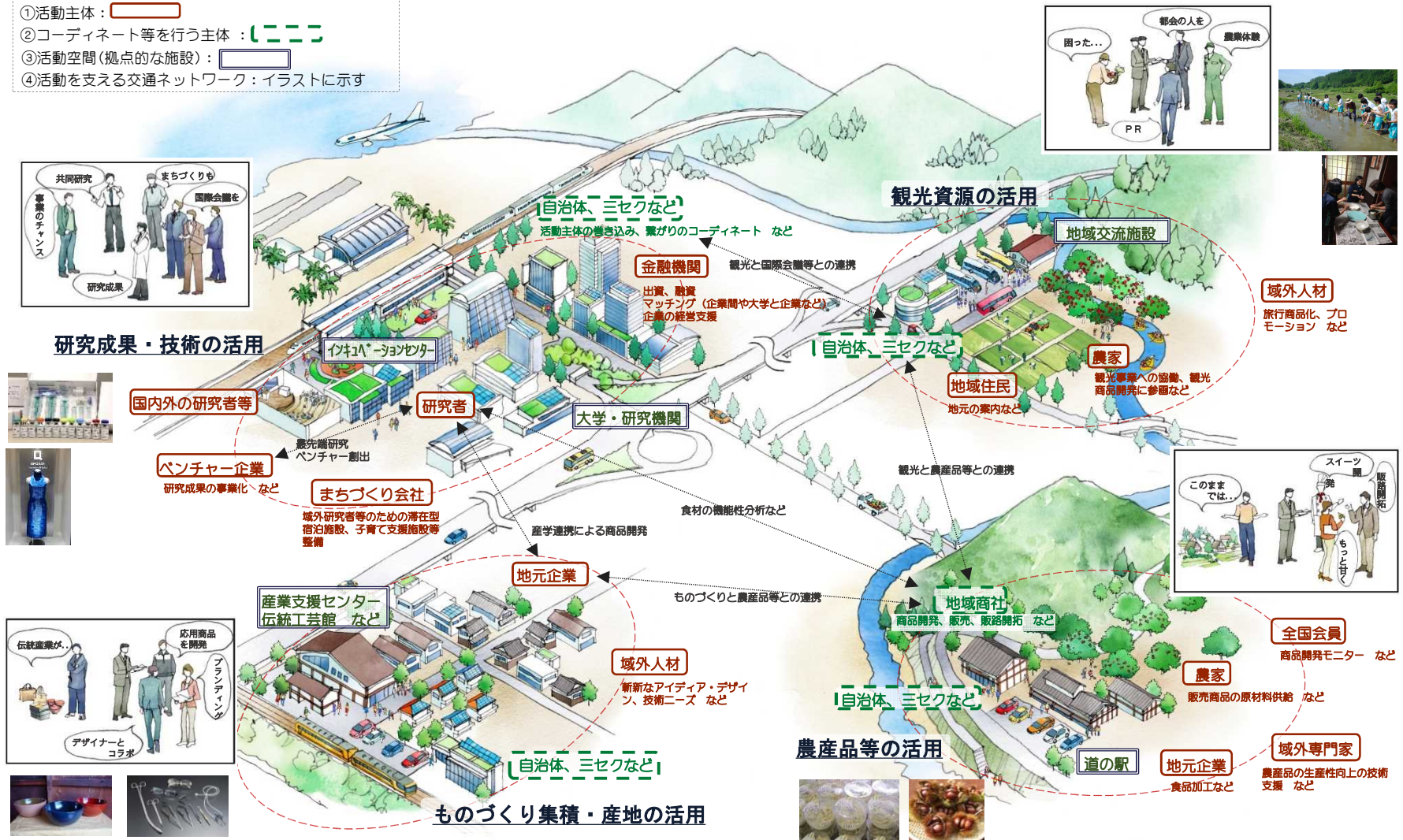
- ⑫世界最先端研究と新産業創出の拠点で世界の人材を惹きつける(鶴岡市)
- ⑬バイオの一大集積でアジアを巻き込む“Fukuoka Bio Valley”(久留米市)

# ローカル版「知的対流拠点」づくりのイメージ

- 地域資源を核にして多様な関係者を繋ぎ、交通ネットワークも活かして、様々な知恵・アイデアを対流させる活動空間を形成
- これにより、活動主体の各々が、地域資源を活かした新たな活動に価値を見出し、継続的な活動が行われる地域づくり

凡例 注) いずれも代表的なイメージ

- ①活動主体： 
- ②コーディネート等を行う主体： 
- ③活動空間(拠点的な施設)： 
- ④活動を支える交通ネットワーク：イラストに示す



### Ⅲ. 各分野の施策の推進

#### 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

##### ②日本版BID等によるまちづくりの推進

###### 〈概要〉

地方都市において、日本版 BID を含むエリアマネジメント等により、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進し、まちに賑わいと活力を生み出し、民間投資の喚起や所得・雇用の増加等につなげる。

さらに、地方創生の推進に向け、観光振興や健康長寿など、地方で拡大する需要に対応した事業への不動産の円滑な供給を推進する。

###### 〈具体的取組〉

◎日本版BID

◎公共空間の活用によるエリアマネジメントの推進

◎広告によるエリアマネジメント活動の財源の確保

◎マネジメント型まちづくりファンドによる金融支援

◎民間まちづくり活動の促進

◎稼げるまちづくりの推進

・平成29年3月に取りまとめた稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」や稼げるまちづくりを支援する「包括的政策パッケージ2017」、「ローカル版知的対流拠点づくりマニュアル」について、地域のまちづくりの担い手等に周知し、稼げるまちづくりの取組の全国への展開を図る。

◎地方創生に資する不動産流動化・証券化の推進



Phase1：地方都市を中心とした地域発イノベーション  
 Phase2：大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携  
 Phase3：Phase1及びPhase2の検討成果を踏まえ、生産性を高め、各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方

